

山形県雇用調整助成金（県単上乘せ）事業運営業務委託公募型プロポーザル審査要領

1 審査・選定方法

- (1) 審査は書類審査（必要に応じてプレゼンテーションを実施）により行う。
- (2) 審査員は「山形県雇用調整助成金（県単上乘せ）事業運営 業務委託公募型プロポーザル審査委員会設置要領」に定める審査委員とする。
- (3) 審査項目・配点は別表のとおりとする。
- (4) 審査項目は、別表で掲げる項目ごとに、2で定める配点基準に従い評価し、採点を行う。
- (5) 各審査委員の評価点の合算が最高点の提案者を最優秀提案候補者とし、各審査委員の合議により最優秀提案者を選定する。また、必要に応じ次点者を選定する。ただし、最高点の者又は次点者が複数いる場合は、審査委員の合議により決するものとする。
- (6) 提案者が1者のみの場合でも、各審査委員の評価点の合算が90点以上で、提案内容について契約の目的を達成できると判断できるときは、各審査委員の合議の上、当該者を最優秀提案者として選定する。

2 配点基準及び採点

50点満点として、個別の配点基準は別表とし、配点は下記を目安とする。

優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
5	4	3	2	1
10～9	8～7	6～5	4～3	2～1

別表（審査項目、審査視点、配点）

	審査項目	審査視点	配点
1	企画力	仕様書に示した要件を満たし、事業の趣旨に沿った提案となっているか	10
2		受付・審査・支払体制が円滑に行えるような工夫がされ、実現可能なものとなっているか	10
3		事業が十分に周知される体制をとっているか	5
4	遂行能力	事業の実施方法、実施体制及びスケジュールが実現可能なものとなっているか。	10
5		事業を行う能力を十分に有しているか。	5
6	経費の妥当性	経費の積算内容に不備、不適切なものはないか。	5
7		経費の積算内容はコストパフォーマンスに優れたものとなっているか。	5
合 計			50